

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

**太陽光発電に関する
トラブルにご注意く
ださい！**

▼増えます！太陽光発電を
めぐるトラブル！

太陽光発電システムの普及
にとめない、トラブルの相談
が多く寄せられています。ソ
ーラーシステムのなかでも太
陽光発電システムは、消費者
の環境意識の高まり、補助金
制度や固定価格買取制度によ
り、今後さらに普及が進むこ
とが予想されていますが、消
費者相談の内
容や対処方法
について知識
をもっておく
ことが大切です。



よくある相談内容
と対処方法

【相談例①】

説明に来訪した業者に
長時間、強引に勧められ
て契約してしまった。ク
ーリング・オフの仕方を
教えてほしい。

《対処法①》

クーリング・オフは、消費
者が訪問販売等の不意打ち的
な取引で契約した場合に、一
定期間であれば無条件で、一
方的に契約を解除できる制度
です。

▼参考(独)国民生活センター

(クーリング・オフ)

([http://www.kokusen.go-
jp/soudan_now/data/cool-
ingoff.html](http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/cool-
ingoff.html))

【相談例②】

太陽光発電システムを
取り付けたが、工事がず
さんで雨漏りが発生。補
償してほしい。

《対処法②》

契約する前に設置業者が確
かな技術を持っているか、施
工不良があった場合に補償を
受けられるか、よく確認して

おくことが重要です。

設置工事をする者がメーカ
ーの施工IDをもっているか、
リフォーム瑕疵保険(住宅瑕
疵担保責任保険)に加入して
いるかを確認することをお勧
めします。

万が一、施工不良による雨
漏りなどが発生した場合は、
住まいるダイヤルで専門家に
よる相談や紛争処理の支援を
受けることができます。

▼(公財)住宅リフォーム・紛
争処理支援センター(住ま
いるダイヤル) ☎0570

1016-1100、ホーム
ページ ([http://www.chord.or
.jp/](http://www.chord.or
.jp/))

◎何かおかしいなと思ったと
きは、すぐに消費生活セン
ターへ相談してください。
(経済産業省資源エネルギー
庁パンフレットより抜粋)

「セットでお得？」
ケーブルテレビの
点検だけのはずが…

ケーブルテレビの点検
に来た事業者から、「有料
放送、インターネット回
線、電話、電気をまとめ
て契約すれば安くなる」

と勧誘された。検討した
いと伝えたら、後日だと
出張費が発生すると言わ
れ、契約した。しかし、
インターネット回線等の
不要なサービスも含まれ
ているので解約したい。
書面は小さなレシートの
ようなものしかもらって
いない。
(当事者…70歳代女性)

【ひとこと助言】

ケーブルテレビの受信環境
の点検のために来訪した事業
者から「安くなるから」とイ
ンターネット回線、電話、有
料放送等のセット契約をその
場で勧められ、必要のないサ
ービスまで契約してしまった
という相談が寄せられていま
す。「安くなる」「お得」等と言
われても、契約内容、月々の
支払い額や解約料等を確認し、
本当に必要かどうかをよく検
討した上で契約しましょう。
理解できないければその場で契
約してはいけません。家族や
周囲の人に相談することも大
切です。困ったときは、お住
まいの自治体の消費生活セン
ター等にご相談ください。
(国民生活センター見守り新
鮮情報より抜粋)

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相
談員が派遣され、登記・相続
・消費生活に関する相談が無
料で受けられます。相談日の
2日前までにご予約ください。
◇日時 9月1日(金)午前9
時30分～11時30分
◇相談場所・受付 美浦村消
費生活センター

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379